

## 第52回相模原市民桜まつり行事ブース募集要項

### 1 第52回相模原市民桜まつりの概要

#### (1) 趣旨

「72万人のふるさとづくり」「人・もの・自然、すべての共生を求めて」のコンセプトのもと、市役所さくら通りを主会場に市民の手づくりによる催し物を行い市民相互の交流の場とする。

#### (2) 主催

相模原市民まつり実行委員会

#### (3) 日時

令和7年4月5日（土）午後 1時から午後5時まで

4月6日（日）午前10時から午後5時まで

#### (4) 場所

市役所さくら通り ほか

### 2 募集について

#### (1) 行事ブース募集内容

市民まつりの会場で、パネル展示や作品展示等を通じて、日頃の活動の発表・展示を行う団体を募集します。（要参加負担金）

募集数 200区画程度

※ 区画数に収まらない応募があった場合は、抽選により出展団体を決定します。

#### (2) 参加資格

日ごろから市内で活動している各種団体及び公益的団体（個人参加は不可）。ただし、次のものは参加を認めないものとする。

- ・ 営利を目的とするもの。
- ・ 物販のみの参加（必ず活動発表を行うこと）。
- ・ 政治活動・宗教活動を目的とするもの。
- ・ その他、実行委員会が参加行事としてふさわしくないと判断したもの

#### (3) 参加条件

次の事項を承認・遵守いただくことが条件となります。

- ・ 日ごろ活動している内容（写真や作品展示）を掲示するなど、必ず活動内容の発表を行うこと。また、出展団体名を記載した看板（A3以上）及び出展許可証（後日交付）をブース前面の見える位置に掲示すること。

- ・1団体で利用できるスペースは1ブース(たて3.6m×よこ5.4m)で、物販を伴う団体の出展場所は抽選の上、火気や電源の使用等を踏まえ、実行委員会(行事ブース運営委員会)で決定する。物販を伴わない団体の出展場所はこれまでの配置等を参考に実行委員会(行事ブース運営委員会)で決定する。
- ・テントを使用する場合は、ブース内に収まるサイズのを各団体で用意すること。ただし、飲食を伴う物販を行う場合は、必ずテントを使用すること。また、油を使用する団体については、ブース内に養生をし、使用した油は各団体で処分すること。
- ・火気器具(発電機※、ガスコンロ、炭火、電気フライヤー等)を使用する団体は、消火器(3型以上)を必ず1つ用意すること。  
※発電機を使用できる区画は集約し、区画数も制限する場合があります。
- ・その他、出展にあたっては、実行委員会からの指示に従うこと。

なお、次の行為は禁止となっています。

- ・棒付き風船の配布(ヘリウムガスを使用した風船は可、ただし飛ばない工夫をすること)。
- ・ハンドマイクや拡声器などの使用。
- ・地面で直接火を起こすこと。
- ・販売用車両(キッチンカー)を持ち込むなどする出展。
- ・募金、カンパ、署名、ブースエリア外でのビラ配りなどの活動。  
※ただし、募金については実行委員会の許可を受けた場合は可。
- ・指定場所以外での喫煙。
- ・その他、参加団体説明会において説明する禁止事項。

#### (4) 募集期間

令和6年12月1日(日)から令和6年12月20日(金)午後5時まで【厳守】

※ 締切後の受付はいたしません。郵送の場合は令和6年12月20日(金)必着。

#### (5) 申込方法

- ・紙での申込み

参加申込書は相模原市民桜まつりホームページからダウンロード可能です。

参加申込書を次ページの【提出先】に直接提出していただくか、提出先に郵送またはFAXにてお申し込みください。

- ・団体の会則・規則等、活動内容の分かる書類を添付してください。会則・規則等がない場合は日ごろ活動している内容が分かるものを添付してください。

(例)パンフレット、写真 等

※ 前回の市民桜まつりに参加された団体で、前回の参加申込み時に提出された会則・規則等と変わらない場合は省略できます。

**【提出先】相模原市民まつり実行委員会事務局**

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市役所本庁舎本館3階 観光政策課内

電話：042-769-8236

FAX：042-753-7831

※ただし、城山・津久井・相模湖・藤野地区の団体は、城山・津久井・相模湖・藤野各まちづくりセンター経由で提出することができます。

・インターネットでの申込み



URL

<https://logoform.jp/form/oWjU/812089>

(6) 参加の可否について

参加団体説明会の開催通知の発送をもって承認とします。

承認された団体は、参加団体説明会に出席してください。

(説明会開催通知は1月下旬頃、説明会は2月中旬頃の開催予定です。)

(7) 参加負担金

参加形態	市民まつり行事参加負担金	
行事ブース (物販を伴わない発表)	1日のみ参加	4,000円
	2日間参加	8,000円
行事ブース (物販(飲食なし)を伴う発表)	1日のみ参加	8,000円
	2日間参加	16,000円
行事ブース (物販(飲食あり)を伴う発表)	1日のみ参加	12,000円
	2日間参加	24,000円

※原則として、まつり中止の際の返金はありません。当日キャンセルの場合も同様です。

※行事参加負担金は参加団体説明会開催通知に同封する請求書の振込先にお振込みください。期日までに振り込みのない団体の参加は認めません。

3 その他

(1) まつりスタッフ(ボランティア)の協力について

市民まつりでは、まつり業務の一部(ごみ分別ブースの補助、パレード沿道警備など)をお手伝いいただく「まつりスタッフ」を各参加団体から1名お願いしております。恐れ入りますが必ず1名の御協力をお願いいたします。

## (2) 仮設電源の設置・物品の貸出について（有料）

市民まつりでは仮設電源の設置、物品の貸出を有料で行っています。必要な場合は、申込書に使用する機器と使用電力量を御記入ください。

### 物品の貸出

貸出物品名	金額	
机（折り畳み長机 45cm×180cm）	1台につき1日	800円
イス（折り畳みパイプイス）	1脚につき1日	400円
展示用パネル	1枚につき1日	1,000円

### 仮設電源の設置（参加日数関係なく）

使用電力 (W)	金額	使用電力 (W)	金額
～ 500	14,000円	3,001 ～ 3,500	20,000円
501 ～ 1,000	15,000円	3,501 ～ 4,000	21,000円
1,001 ～ 1,500	16,000円	4,001 ～ 4,500	22,000円
1,501 ～ 2,000	17,000円	4,501 ～ 5,000	23,000円
2,001 ～ 2,500	18,000円	5,001 ～ 5,500	24,000円
2,501 ～ 3,000	19,000円	5,501 ～ 6,000	25,000円